



社団法人長崎県建設業協会 会長 殿

公正な採用選考の実施についてのお願い

日頃より、労働行政の推進につきまして格別の御理解と御支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、公正な採用選考の実施につきましては、従前から、応募者の適性と能力に基づく公正な採用選考が図られるようお願いをしているところです。

しかしながら、依然として採用選考の過程において、就職差別につながるおそれのある質問をするなどの不適切な事象が見受けられます。

(平成 20 年度 1,000 件以上発生。厚生労働省調べ。)

このため、今般、厚生労働省職業安定局長から経済団体、業種別団体に対し別添文書により、傘下企業における公正な採用選考の確保について要請がなされたところです。

つきましては、貴団体におかれましても、その重要性を十分御理解いただき、採用選考時に就職差別につながるおそれのある事象が発生しないよう、また、応募社用紙等の適正化が図られるよう一層の御協力をお願いしますとともに、貴団体傘下各企業の公正な採用選考の実施について御周知、御指導を賜りますようお願い申し上げます。

平成 22 年 4 月 20 日

長崎労働局

局長 黒田 正彦



(写)

別添

(経済・業種別104団体名) 代表者 殿

拝 啓

時下、益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

職業安定行政の運営につきましては、平素から格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、応募者の適性・能力に基づく公正な採用選考が図られるよう、雇用主の皆様に対して啓発を行ってきたところであり、これまで一定の御理解と御協力が得られるようになってきております。

しかしながら、依然として、採用選考時に家族や住宅環境について質問したり、合理的・客観的に必要性が認められない健康診断を実施したりするなどの就職差別につながるおそれのある事象が、1000件以上発生（厚生労働省調べ、平成20年度分）しているところです。

こうした中、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づく「人権教育・啓発に関する基本計画」にのっとり、厚生労働省としましては、雇用主の皆様に対して就職の機会均等を確保するための公正な採用選考システムの確立が図られるよう指導・啓発を行ってきています。

また、近年においては、社会全体における人権意識の高まりを背景に、企業の社会的責任として、労働の面においても、労働者がそのかけがえのない個性や能力を十分に発揮できるようにしていくことが企業に求められているところです。公正な採用選考システムの確立は、この企業の社会的責任の取り組みの一環として、益々重要となってきています。

貴団体におかれましても、今後とも、従来からの要請の趣旨を十分御理解の上、採用選考時に就職差別につながるおそれのある事象が発生しないよう、また、応募社用紙等の適正化が図られるよう一層の御協力を賜りますとともに、貴団体傘下各企業において公正な採用選考システムの確立が図られますよう、格段の御配慮を賜りますことをお願い申し上げます。

末筆ながら、貴団体及び傘下各企業の益々の御発展をお祈り申し上げます。

敬 具

平成22年4月1日

厚生労働省職業安定局長
森 山 寛